

2019年度第1回大学院法務研究科（法科大学院）教授会 議事録要旨

日 時： 2019年4月10日（水） 13時56分～14時15分

場 所： 2号館 2-0221会議室

構成員数： 4名（定足数2名）

出席者： 3名（定足数充足）

欠席者： 1名

議 長： 植村栄治（法務研究科長）

議 案：

議案1. 研究科長職務の代行について

議長より、学則第7条に定める研究科長職務は教務主任と学生主任が隔年で代行しており、2019年度は教務主任であるが、教務主任が学部に移籍していることから、昨年度の学生主任に継続してもらいたい旨指名され、これが承認となった。

報告承認事項：

1. 法務研究科教員の2020年度学部移籍について

議長より、資料に基づき、1名の法務研究科教員が2020年度に法学部政治学科に移籍することについて教授会の承認が求められている旨説明が為された。教授会は当該教員の移籍を承認した。

2. 教員の兼職について

議長より、資料に基づき、教員に委嘱の依頼がきている他大学が開講する「立法過程論」(1学期1コマ)の担当(2019年4月1日～2019年6月30日)について、既に委嘱を開始しているが研究科長承認で対応した旨説明が為された。教授会はこれを承認した。

報告事項：

1. 平成30(2018)年度法科大学院教員親睦会決算報告について

議長の指名により、事務室事務長より、資料に基づき、平成30(2018)年度法科大学院教員親睦会決算報告について、収支差額は支出超で274,772円、次年度繰越金は73,873円である旨決算報告が為された。

加えて、次年度繰越金の73,873円について、最後に在籍する4名の教員各人に記念品を贈呈し、懇親会等は実施しない、残額は学園に雑収入として納入するものとする方針が決せられた。

2. その他

(1) 2019年度法務研究科各種委員会委員一覧表確定版の配布について

議長より、3月教授会時に配布した2019年度 法務研究科（法科大学院）各種委員会委員一覧で選任した懲戒委員は懲戒委員の上位委員会の委員でもあるため、別の委員を立てる旨人事課より要請が為された、このことを受け、他の教員に依頼した、本一覧表は教員懲戒委員を修正した確定版である旨報告が為された。

(2) 教育・研究業績システム登録データの更新（確認）作業について

議長より、資料に基づき、教員の学位及び教育・研究業績を公表することが2011年度以降学校教育法で義務化されているため、各自本資料に基づき、5月11日（土）までに大学HP上の学位及び教

育・研究業績の確認・更新をする必要がある、なお、その際、資料の通り必ず公開フラグで「公開する」をチェック願いたい旨要請と説明が為された。

予定された議案の審議及び報告がすべて終了したので、議長は 14 時 15 分閉会を宣した。

以上